

稚内水産試験場庁舎及び構内警備並びに機械設備の運転と保守点検業務処理要領

この要領は、委託契約書第1条第1項の規定に基づき、稚内水産試験場庁舎及び構内の警備並びに管理研究棟と飼育実験棟に設置された各種機械設備（次の1-2のに定める保守点検対象箇所）の維持及び運転の運用にあたり、正常な運転と危険防止を図るため、関係法令等に定めるもののほか、委託業務の処理についての必要な事項を定めるものとする。

第1 業務の範囲

- (1) 警備の対象箇所
 - ① 庁舎（管理研究棟・飼育実験棟）及び構内の警備
 - ② 飼育実験棟の機械設備の監視（別添4「警備業務における監視機械設備等」）
- (2) 機械設備の運転及び保守点検対象箇所
 - ① 管理研究棟－暖房、電気、消火、空調、給水等設備等
 - ② 飼育実験棟－海水の揚水、濾過、循環、加温・冷却設備等機械設備等

第2 業務時間及び人員

- (1) 警備
 - ① 開庁日 「17:30」～「翌9:00」まで 1名
 - ② 閉庁日等 「17:30」～「翌9:00」まで 1名
「9:00」～「17:30」まで 1名
- (2) 機械設備
 - ① 開庁日 「9:00」～「17:30」まで 1名
 - ② 閉庁日等 「9:00」～「17:30」まで 1名

※ 閉庁日等とは、週休日（土曜日及び日曜日）、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日～翌年1月3日及びその他法人が指定した日（以下「閉庁日等」という。）

第3 業務資格等

次のとおり業務処理責任者、警備員及び業務担当技術者等を配置するものとする。

- (1) 警備
 - ① 警備員は、警備業務について作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有している者であること。
- (2) 機械設備
 - ① 機械設備の運転及び保守点検業務担当技術者は、設備の運転・監視及び日常的な点検保守業務について、高作業の内容判断ができる技術力および必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者。

第4 業務内容

- (1) 警備
 - ① 各部（室）の鍵の受け渡しを行うこと。
 - ② 玄関の施錠又は開錠すること。なお、開庁日は19時に施錠し、翌朝8時に開錠することとし、閉庁日等は終日施錠する。
 - ③ 閉庁日及び時間外の庁舎出入者の確認を行うこと。
 - ④ 閉庁日及び時間外における文書（郵便物等）、電話等の受付、管理を行うこととし、警備業務中に配達された郵便物等は警備日誌に記入し、すべて封皮のまま委託者に引き渡すものとする。
 - ⑤ 遺失物及び拾得物の受付、管理を行うこと。
 - ⑥ 国旗及び道旗並びに道総研旗（以下「国旗等」という。）の掲揚及び降納を行うこと

とし、閉庁日等を除く毎日、国旗等の掲揚は8時30分頃に行い、18時頃に降納するものとする。この場合、国旗塔に向かって中央に国旗を掲揚し、その左側に道旗を右側に道総研旗を掲揚すること。

⑦ 巡回業務を行うこと。なお、巡回時間は次のとおりとする。

- 1) 開庁日 19:00 22:00 6:00
- 2) 閉庁日等 19:00 22:00 6:00 10:00 14:00
- 3) 巡回経路 「別添5」のとおり
- 4) 巡回業務内容
- 5) 庁舎の窓及び扉の施錠確認を行うこと。
- 6) 未処理の可燃物確認及びその処理を行うこと。
- 7) 電気、ガス、防災設備の確認を行うこと。
- 8) 不法侵入者、挙動不審者の取締りを行うこと。
- 9) その他防災、防犯上必要と認められる事項。
- 10) 別添4に掲げる機械設備等の目視、異常停止及び警報に対する連絡を行うこと。
- 11) 飼育している魚類等の状態を確認すること。
- 12) 非常災害時における連絡を行うこと。
- 13) 冬季行われる除雪業務の作業確認を行うこと。
- 14) その他委託者が特に必要と認め、指示する事項。

⑧ 巡回にあたっては、各室の内部も巡視し、異常のないことを確認すること。

また、19時から20時の間、22時から23時の間に1回程度正面玄関の業務車の駐車状況についても確認すること。

(2) 機械設備

① 設備の点検周期

1) 場内各部屋に設置してある機械設備（別記2「機械設備の点検周期表」の機械）について当該表の点検周期のとおり周期点検を行うこと。

② 運転・監視及び保守点検並びに室温確認、管理

- 1) 上記機械設備について、別添2「機械設備の運転及び保守点検業務日誌」に掲げる設備等の運転状況及びメーター等の確認を行うこと。
- 2) 誘導灯や出入口表示灯は入念に点検するものとする。
- 3) 上記日誌4（温度管理状況）に掲げる部屋について室温確認（指定時間）するとともに温度管理（夏期・冬期）を行うものとする。

また、その他の室についても温度管理を行い、供給海水の温度は記録すること。

	指定時間	確認する部屋名等	温度管理
管理研究棟	9:00・14:00	玄関、総務部	夏 28℃ 冬20℃
		ギャラリー、図書室、廊下	夏 28℃ 冬15℃
飼育実験棟	9:50・14:30	機械室、生物濾過室、飼育管理室、飼育観察室	夏 28℃ 冬 20℃

③ 各設備の故障の対応

- 1) 異常を確認した設備の簡易な故障は速やかに修理すること。
- 2) 警備員から異常連絡を受けた設備についても同様に対応すること。
- 3) 受託者は、対応不可能な場合は応急処置の後、直ちに業務担当員に連絡すること。
- 4) 故障や異常のあった設備の対応状況は別紙の機械設備の運転及び保守点検業務日誌に記載し業務担当員に報告するものとする。

④ 消耗品の交換

1) 各設備の消耗品、蛍光灯及び電球（場内及び街灯敷地内高さ2m以下）の交換を行うものとする。

- ⑤ 立会
 - 1) 作業等、外部業者の整備点検清掃業務に立会うこと。
- ⑥ 工具の管理
 - 1) 工具等の点検整理、整理整頓をすること。
- ⑦ 記録管理
 - 1) 各設備の運転状況を記録すること。
 - 2) 保守管理に関する資料の作成、保管すること。

第5 業務報告

委託契約書第11条「報告義務」の規定に基づく、各報告書の様式については次のとおりとする。

- (1) 警備
 - ① 様式は、別添1の「警備日誌」による。
 - ② 警備員は、警備終了後に警備中に発生した災害・警報及びその他の異常は、上記日誌に記載し委託者へ提出し確認を受けるものとする。
 - ③ 緊急時に行った措置及び機械設備業務担当者との相互連絡についても記載、報告することとする。
- (2) 機械設備
 - ① 様式は、別添2の「機械設備の運転及び保守点検業務日誌」及び別添3の「機械設備の運転及び保守点検業務記録」による。
 - ② 機械設備員は、業務終了後、業務内容を上記日誌等に記載するものとする。
 - ③ 故障や異常のあった設備の項各号の業務での設備の異常・交換・修繕及び立会業務等があった場合もその旨記載すること。また、点検以外の業務については、連絡、処理事項欄に内容を記載すること。
 - ④ 警備員との相互連絡についても記載、報告することとする。

第6 緊急時の措置等

委託者は、緊急時に備えて警備室に関係機関などの連絡先一覧を掲示するものとする。

- (1) 警備
 - ① 警備中に異常を発見した場合又は災害・警報等の連絡を受けた場合は、速やかに必要な措置を取るとともに、直ちに委託者（関係部署）及び関係機関（警察・消防等）へ連絡するものとする。
 - ② 別添3の機械設備・水槽及び飼育魚類等に異常を発見した場合、速やかに委託者（場内関係部署）及び機械設備業務担当者へ連絡するものとする。
 - ③ 対処・連絡などの措置については、警備日誌等の書面をもって報告するものとする。
- (2) 機械設備
 - ① 機械設備整備中に異常を発見した場合は、速やかに必要な措置を取るとともに、直ちに委託者（関係部署）及び関連会社へ連絡するものとする。

第7 警備・機械設備の相互連絡体制

- (1) 警備
 - ① 警備員は、警備中に機械設備（別添4）・水槽及び飼育魚類等に異常を発見（又は異常が発生）した場合は速やかに委託者（場内関係部署）・機械設備委託会社及び機械設備の業務担当者へ連絡（引継）するものとする。
- (2) 機械設備
 - ① 業務が終了したとき及び勤務時間外に機械設備を引き続き監視する必要がある場合は警備業務担当者へ連絡（引継）するものとする。

第8 経費の負担

業務上に使用する消耗品、資材については、委託者の負担とする。

第9 物品の供与

- (1) 業務に必要な物品は、別記3のとおり委託者が受託者へ無償で貸付けるものとする。
- (2) 業務履行に必要な電気、水道料金は、委託者が負担するものとする。ただし、受託者は、節約に努力しなければならない。

第10 実施計画書の提出について

警備について、受託者は、予め委託者の意見を聞き警備実施計画書を作成し、委託者に提出するものとする。

警備、機械設備の運転及び保守点検業務にかかる勤務体制

開庁日 警備員(8時間00分勤務) 機械設備「技術員」(7時間30分勤務)

		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
警備	警備員 B 1人	仮眠					警備	休	警備												警備	休	警備	仮眠					
	実働時間: 8時間00分 深夜勤務: 1時間00分 仮眠時間: 6時間30分						③ 巡回														① 巡回		② 巡回						
	保安技術員 1人 実働時間: 7時間30分									勤務		休	勤務																
機械設備									① 温度 機械					② 温度			③ 機械												
深夜勤務対象時間帯		■																	■										

閉庁日 警備員(15時間30分勤務) 機械設備「技術員」(7時間30分勤務)

		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
警備	警備員 B 1人	仮眠					警備	休	警備												警備	休	警備	仮眠					
	実働時間: 8時間00分 深夜勤務: 1時間00分 仮眠時間: 6時30分						③ 巡回														① 巡回		② 巡回						
	警備員 B 1人 実働時間: 7時間30分									④ 巡回			⑤ 巡回																
機械設備									① 温度 機械					② 温度			③ 機械												
深夜勤務対象時間帯		■																	■										

【警備巡回時間】	開庁日	①	19:00	②	22:00	③	6:00								
	閉庁日	①	19:00	②	22:00	③	6:00	④	10:00	⑤	14:00				
【機械監視時間】	開庁日	①	9:00				③	16:30							
	閉庁日	①	9:00				③	16:30							
【室温管理時間】	管理研究棟	①	9:00	②	14:00										
開・閉庁日	飼育実験棟	①	9:50	②	14:30										

【警備員資格】 警備員は警備業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有している者であること。

【機械設備員資格】 設備の運転・監視および日常的な点検保守業務について、作業の内容判断ができる技術力および必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者。

点検箇所名	点検設備名	点検項目	点検周期					
			整備	日		週	月	適宜
				巡回	朝			
共通	各部屋	温度管理	○					
	配管・ポンプ	濾水、目詰まり、異物の除去						○
	排水	凍結防止の処理						○
飼育 実験室	中央監視装置	異常の有無		○	○			
		CRT画面・プリンター清掃					○	
	水槽	海水供給温度		○	○			
		生物の確認		○	○			
ろ過室	紫外線殺菌装置	外観点検		○	○			
		整備&調整	NO. 1	○				
			NO. 2	○				
	配水ポンプ	外観点検(モーター含む)		○	○			
		圧力調整 &確認	NO. 1	○				
			NO. 2	○				
	貯水槽(海水)	水量・水面状況確認		△	△			
	取水ポンプ	外観点検(モーター含む)		○	○			
		圧力調整 &確認	NO. 1	○				
			NO. 2	○				
	スクリーン	外観点検		○	○			
	濾過ポンプ	外観点検(モーター含む)		○	○			
		圧力調整 &確認	NO. 1	○				
			NO. 2	○				
	砂濾過装置	外観点検		○	○			
		圧力調整 &確認	NO. 1	○				
			NO. 2	○				
		砂リフト	確認点検 調整	○	○	○		
	送水ポンプ	外観点検(モーター含む)		○	○			
		圧力調整 &確認	NO. 1	○				
NO. 2			○					
熱交換器	外観点検		○	○				
	調整点検		○					
濾水槽	外観点検		○	○				
屋上	冷却塔	水漏、油漏等外観点検・ブロー						○
		冷却水張込・排出						○
		清掃・凍結防止手配						○
	屋外ルーフトレン	ゴミ、土砂清掃					○	
	チラー冷却器	外観点検					○	
各給・排気ファン	振動・異音				○			

点検箇所名	点検設備名	点検項目		日					
				整備	巡回		週	月	適宜
					朝	夕			
生物ろ過室	EC生物濾過装置	外観点検			○	○			
		整備&調整	NO. 1	○					
			NO. 2	○					
	A系統EC生物濾過装置	外観点検			○	○			
	B系統EC生物濾過装置	外観点検			○	○			
	泡沫分離装置	外観点検			○	○			
	A系統循環ポンプ	外観点検(モーター含む)			○	○			
		圧力調整 &確認	NO. 1	○					
			NO. 2	○					
	B系統循環ポンプ	外観点検(モーター含む)			○	○			
圧力調整 &確認		NO. 1	○						
		NO. 2	○						
	NO. 3	○							
熱交換器	外観点検			△	△				
機械室	コンプレッサー	外観点検(モーター含む)			○	○			
		水抜き、 安全弁、 圧力確認	CM-1	○					
			CM-2	○					
			CM-3	○					
	温水ヘッター(往)	水温・圧力管理		○					
	温水ヘッター(戻)	水温・圧力管理		○					
	膨張タンク	圧力確認		○					
	サービスタンク	外観点検			△	△			
		油量確認		○					
	ギヤポンプ	油漏れ確認			△	△			
	空冷式チラー	圧力調整 &確認	NO. 1	○					
			NO. 2	○					
	温水機	圧力調整 &確認	NO. 1	○					
NO. 2			○						
各分電盤	排煙濃度確認		○						
	液面指示計確認		○						
海水温度制御盤	運転・停止・温度設定		○						
棟外	地下タンク	漏洩検知管による点検					○		
		検尺棒による残油確認					○		
		清掃・除雪						○	
その他	運転中の機械設備	外観点検						○	

供 与 物 品 目 録

品 名	数 量	規 格	備 考
パトロールレコーダー	1		

業務を処理するために要する室

管理研究棟1階 警備員室 (37.10㎡)

警 備 日 誌

令和 年 月 日 ()		天候		確認		部長		主査		係		
警備別		勤		警備員氏名		主		副				
巡回時状況 (巡回時計用紙添付)	巡 回 時 分		異 常 の 有 無									
	時	分										
	時	分										
	時	分										
	時	分										
	時	分										
	時	分										
	時	分										
来庁者職・氏名												
到着文書及び物品数	親 展		通	相手方氏名 電話送受時分及び	送	受	時	分				
	書 留		通		送	受	時	分				
	普 通		通		送	受	時	分				
	電 報		通		送	受	時	分				
	小 包		通		送	受	時	分				
	そ の 他		通		送	受	時	分				
連絡事項	-----											

	鍵の受渡しを了しました。											
	(引渡人) (引受人)											

別添 2

機械設備の運転及び保守点検業務日誌

部 長	主 査	係

令和 年 月 日(曜日)

天候 ()

業務担当者 _____

業務担当者 _____

1. 機械設備運転状況

項 目			運 転 時 刻	時 間	記 事
真空式 温水器	管理棟	NO. 1	: ~ :		
		NO. 2	: ~ :		
	飼育棟	NO. 1	: ~ :		
		NO. 2	: ~ :		
外気調和機		NO. 1	: ~ :		
		NO. 2	: ~ :		

2. 重油使用量(リットル)

	繰越量	使用量	補油量	残油量	記 事
管 理 研 究 棟					
飼 育 実 験 棟					

3. 水道、ガス使用量

項 目		当日メーター	前日メーター	使用量	記 事
水 道 量 (m ³)	親メーター				
	子メーター				
ガ ス 量 (m ³)					

4. 温度管理状況

施設名	項目 時刻	温度管理部屋名				外 気	記 事
		玄関	企画総務部	ギャラリー	図書室		
管理研究棟	9:00	℃	℃	℃	℃	℃	
	14:00	℃	℃	℃	℃	℃	
飼育実験棟	9:50	℃	℃	℃	℃	℃	
	14:30	℃	℃	℃	℃	℃	

点検箇所名	点検設備名	点検項目		点検等結果			
				整備	巡回		
					朝	夕	適用
共通	各部屋	温度管理		—	—	—	
	配管・ポンプ	濾水、目詰まり、異物の除去		—	—	—	
	排水	凍結防止の処理		—	—	—	
飼育 実験室	中央監視装置	異常の有無		—		—	
		CRT画面・プリンター清掃		—	—	—	
	水槽	海水供給温度		—		—	
		生物の確認		—		—	
ろ過室	紫外線殺菌装置	外観点検		—		—	
		整備&調整	NO. 1	—	—	—	
			NO. 2	—	—	—	
	配水ポンプ	外観点検(モーター含む)		—		—	
		圧力調整 &確認	NO. 1	kg/cm ²	—	—	—
			NO. 2	kg/cm ²	—	—	—
	貯水槽(海水)	水量・水面状況確認		—		—	
	取水ポンプ	外観点検(モーター含む)		—		—	
		圧力調整 &確認	NO. 1	kg/cm ²	—	—	—
			NO. 2	kg/cm ²	—	—	—
	スクリーン	外観点検		—		—	
	濾過ポンプ	外観点検(モーター含む)		—		—	
		圧力調整 &確認	NO. 1	kg/cm ²	—	—	—
			NO. 2	kg/cm ²	—	—	—
	砂濾過装置	外観点検		—		—	
		圧力調整 &確認	NO. 1	kg/cm ²	—	—	—
			NO. 2	kg/cm ²	—	—	—
		砂リフト確認	確認点検 調整		—		—
	送水ポンプ	外観点検(モーター含む)		—		—	
		圧力調整 &確認	NO. 1	kg/cm ²	—	—	—
NO. 2			kg/cm ²	—	—	—	
熱交換器	外観点検		—		—		
	調整点検			—	—		
濾水槽	外観点検		—		—		
屋上	冷却塔	水漏、油漏等外観点検・ブロー		—	—	—	
		冷却水張込・排出		—	—	—	
		清掃・凍結防止手配		—	—	—	
	屋外ルーフトレン	ゴミ、土砂清掃		—	—	—	
	チラー冷却器	外観点検		—	—	—	
各給・排気ファン	振動・異音		—	—	—		

注) 朝、夕が空欄の箇所は何れかの巡回時に確認(チェック)すること。

点検箇所名	点検設備名	点検項目		点検等結果			
				整備	巡回		
					朝	夕	適用
生物ろ過室	EC生物濾過装置	外観点検		—		—	
		整備&調整	NO. 1		—	—	—
			NO. 2		—	—	—
	A系統EC生物濾過装置	外観点検		—		—	
	B系統EC生物濾過装置	外観点検		—		—	
	泡沫分離装置	外観点検		—		—	
	A系統循環ポンプ	外観点検(モーター含む)		—		—	
		圧力調整 &確認	NO. 1	kg/cm ²	—	—	—
			NO. 2	kg/cm ²	—	—	—
	B系統循環ポンプ	外観点検(モーター含む)		—		—	
圧力調整 &確認		NO. 1	kg/cm ²	—	—	—	
		NO. 2	kg/cm ²	—	—	—	
	NO. 3	kg/cm ²	—	—	—		
熱交換器	外観点検		—		—		
機械室	コンプレッサー	外観点検(モーター含む)		—		—	
		水抜き、 安全弁、 圧力確認	CM-1	kg/cm ²	—	—	—
			CM-2	kg/cm ²	—	—	—
	CM-3		kg/cm ²	—	—	—	
	温水ヘッター(往)	水温・圧力管理		°C kg/cm ²	—	—	—
	温水ヘッター(戻)	水温・圧力管理		°C kg/cm ²	—	—	—
	膨張タンク	圧力確認		kg/cm ²	—	—	—
	サービスタンク	外観点検		—		—	
		油量確認		リットル	—	—	—
	ギヤポンプ	油漏れ確認		—		—	
	空冷式チラー	圧力調整 &確認	NO. 1	高 低 kg/cm ²	—	—	—
			NO. 2	高 低 kg/cm ²	—	—	—
	温水機	圧力調整 &確認	NO. 1	kg/cm ²	—	—	—
NO. 2			kg/cm ²	—	—	—	
各分電盤	排煙濃度確認			—	—	—	
	液面指示計確認		リットル	—	—	—	
海水温度制御盤	運転・停止・温度設定			—	—	—	
棟外	地下タンク	漏洩検知管による点検		—	—	—	
		検尺棒による残油確認		—	—	リットル	
		清掃・除雪		—	—	—	
その他	運転中の機械設備	外観点検		—	—	—	

注) 朝、夕が空欄の箇所は何れかの巡回時に確認(チェック)すること。

警備業務における監視機械設備等

次に掲げる各棟に設置している機械設備等の停止・警報の連絡を行う。

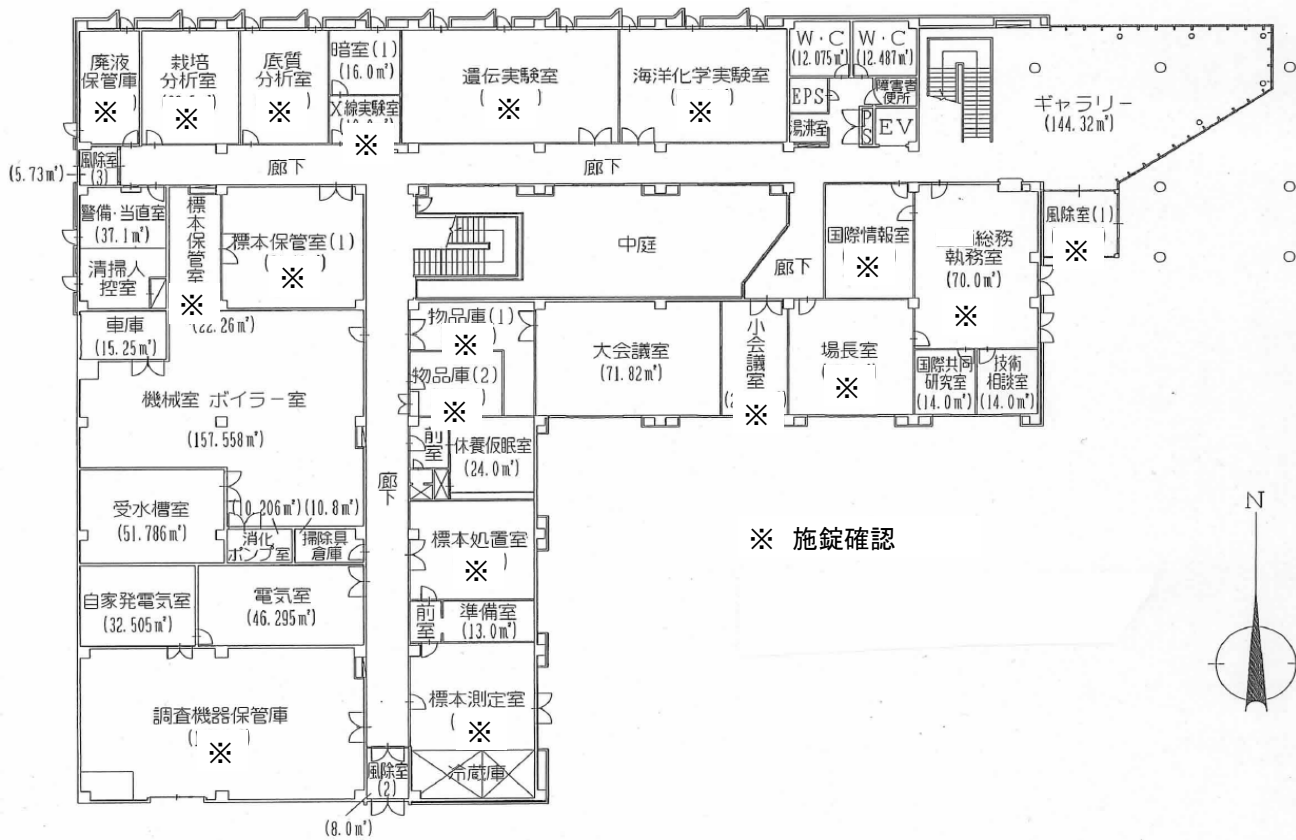
飼育実験棟	
<ul style="list-style-type: none">○ろ過室<ul style="list-style-type: none">・紫外線殺菌装置・配水ポンプ・取水ポンプ・スクリーン・濾過ポンプ・砂濾過装置・送水ポンプ ○生物ろ過室<ul style="list-style-type: none">・E C 生物濾過装置・生物濾過装置（A・B系統）・泡沫分離装置・循環ポンプ（A・B系統）	<ul style="list-style-type: none">○機械室<ul style="list-style-type: none">・コンプレッサー・空冷式チラー・温水機・各分電盤・海水温度制御盤 ○その他<ul style="list-style-type: none">・その他稼動している機器

【巡回経路】

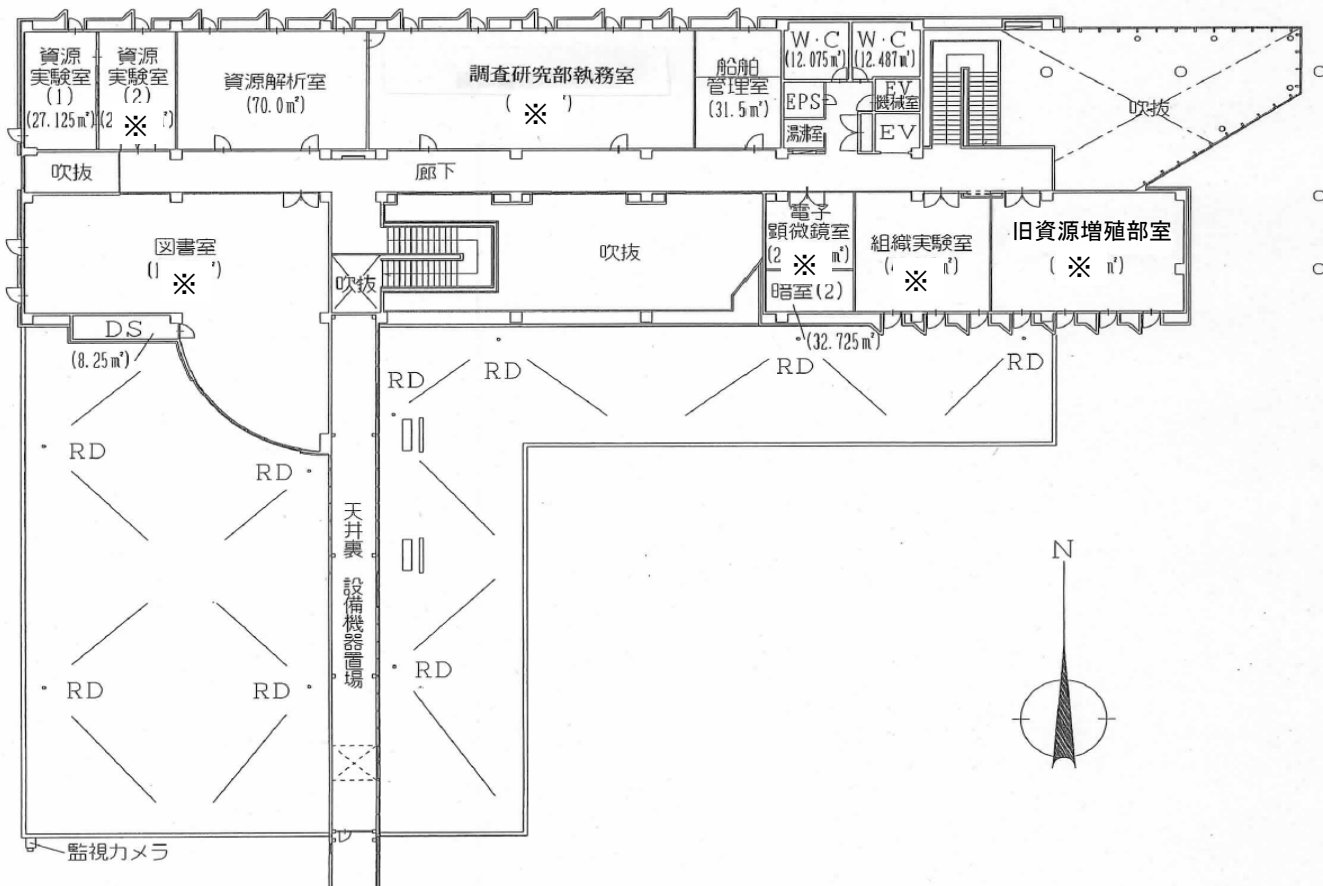
<p>管理研究棟 1階</p>	<p>警備室 → 廃液保管庫 → 栽培分析室 → 底質分析室 → X線実験室・暗室（1） → 遺伝実験室 → 海洋化学実験室 → （給湯室） → （WC（男・女）） → 総務部室 → 国際情報室 → （技術相談室） → 国際共同室 → 場長室 → （大）・小会議室 → 物品庫（1） → 物品庫（2） → 休養仮眠室 → 標本処置室・準備室 → 標本測定室 →</p>						
<p>飼育実験棟 1階</p>	<p>ふ化培養室 → 飼育観察室 → 映像管理室 → 工作室 → （WC（男・女）） → 飼育管理室 → 魚病検査室 → 飼育実験室 → 生物ろ過室 → （機械室） → 飼育実験室シャッター前 →</p>						
<p>管理研究棟</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="275 874 409 1042"> <p>1階</p> </td> <td data-bbox="409 874 2076 1042"> <p>調査機器保管庫 → （電気室） → （自家発電機室） → （掃除用具倉庫） → （機械室・ボイラー室） → （受水槽室） → （消化ポンプ室） →</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="275 1042 409 1209"> <p>2階</p> </td> <td data-bbox="409 1042 2076 1209"> <p>図書室 → 資源実験室（1・2）※ → 資源解析室 → 調査研究部室 → 船舶管理室 → （給湯室） → （WC（男・女）） → 顕微鏡室・暗室（2） → 組織実験室 → 旧資源増殖部室 →</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="275 1209 409 1335"> <p>1階</p> </td> <td data-bbox="409 1209 2076 1335"> <p>（ギャラリー） → （正面玄関） → （構内（正面玄関付近）） → （1階廊下） → 標本保管室（1・2） → 警備室</p> </td> </tr> </table>	<p>1階</p>	<p>調査機器保管庫 → （電気室） → （自家発電機室） → （掃除用具倉庫） → （機械室・ボイラー室） → （受水槽室） → （消化ポンプ室） →</p>	<p>2階</p>	<p>図書室 → 資源実験室（1・2）※ → 資源解析室 → 調査研究部室 → 船舶管理室 → （給湯室） → （WC（男・女）） → 顕微鏡室・暗室（2） → 組織実験室 → 旧資源増殖部室 →</p>	<p>1階</p>	<p>（ギャラリー） → （正面玄関） → （構内（正面玄関付近）） → （1階廊下） → 標本保管室（1・2） → 警備室</p>
<p>1階</p>	<p>調査機器保管庫 → （電気室） → （自家発電機室） → （掃除用具倉庫） → （機械室・ボイラー室） → （受水槽室） → （消化ポンプ室） →</p>						
<p>2階</p>	<p>図書室 → 資源実験室（1・2）※ → 資源解析室 → 調査研究部室 → 船舶管理室 → （給湯室） → （WC（男・女）） → 顕微鏡室・暗室（2） → 組織実験室 → 旧資源増殖部室 →</p>						
<p>1階</p>	<p>（ギャラリー） → （正面玄関） → （構内（正面玄関付近）） → （1階廊下） → 標本保管室（1・2） → 警備室</p>						

※（）以外の部屋は、施錠確認を含む

巡回経路図(管理研究棟1階)



巡回経路図(管理研究棟2階)



巡回経路図(飼育実験棟)

